

徳島文理大学との包括連携協定の締結について

徳島県と徳島文理大学とは、それぞれが有する資源を結集し、包括的な連携・協力を推進することによって、地域の人材育成、地域課題の解決及び地域の再生・活性化に取り組む、もって地域社会への貢献に寄与することを目的とした包括連携協定を次のとおり締結することとなりました。

◆ 徳島文理大学との地域貢献に関する包括連携協定

- 1 協定締結日 平成 26 年 2 月 20 日（木）午後 2 時 30 分から
- 2 締結場所 徳島県庁 3 階第 2 応接室
- 3 協定名
「徳島県と徳島文理大学との地域貢献に関する包括連携協定」
- 4 連携・協力事項
 - (1) 地域の担い手となる人材の育成に関する事
 - (2) 地域の芸術・文化の振興に関する事
 - (3) 競技力の向上及びスポーツの振興に関する事
 - (4) 地域の保健福祉の充実及び健康増進に関する事
 - (5) 子育て支援及び青少年の健全育成に関する事
 - (6) 地域の経済・産業の振興に関する事
 - (7) 地域情報の発信及び観光振興に関する事
 - (8) 農山漁村地域の保全・振興に関する事
 - (9) その他、目的を達成するために必要な事項